

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久米南町長 片 山 篤

市町村名 (市町村コード)	久米南町 (663)
地域名 (地域内農業集落名)	北庄東地区 (北庄東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

1. 当地域は中山間地域であることから以下の問題点がある。
 - 1) 段差の大きい農地が存在し法面の管理にも労働時間を取られ、作業効率も悪い。
 - 2) 狭い農地も多く、機械の操作や畦畔などの草刈作業も困難性、危険性を伴っている。作業効率の高い大型機械が搬入出来ない場所が多い。
2. 作付けしている農業者の高齢化が進んでいる状況で、今後、現状を維持することも難しくなる可能性があるため、労力確保及び、担い手の育成、作業の軽減策を検討していくことが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・後継者不在、耕作者の高齢化等の影響で、10年後には担い手は減少していると考えられる。耕作の難しい土地は山里とするのを止むを得ないとし、耕作可能である土地を中心として次世代への継承を図っていけるよう、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業などの補助事業を活用しながら、農地の受け手の確保や担い手が利用できる機械の購入、農道、水路及び畔などの管理方法を検討していく。
- ①北庄東地区にて中心となる「主担い手」希望候補者が居るので、その「主担い手」が当地区の農地を利用して生計を立てることが出来る耕作環境を整える。
 - 生計を立てることが可能な環境になれば、今後の「主担い手」確保にも繋がる。
- ②水稲作付けが難しい圃場については、現在進めている黒豆栽培を継続し、黒豆を使用した加工食品の開発、販売を拡大する。
- ③作物の直販、加工食品の開発を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の目標地図に載せた農用地等を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・「主担い手」が耕作可能と判断する農地から、「耕作者：営農」と集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・所有者の意向、「主担い手」の調整できれば、農地中間管理機構を活用して農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・状況に応じて地域で話し合い、必要な基盤整備を検討していく。 →大型機械の通路などの整備。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・離農者や後継者不在者の農地を「営農(主担い手)」へ継承することを基本としつつ、必要に応じて地域外からも担い手となる農業者を確保することを想定しながら今後も協力体制を構築していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業支援サービス事業者がいないため地域の担い手や若手の農業者が作業の一部を受託するなどしており、今後も地域全体での取組みが必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣被害対策として、被害が拡大しないよう地域による防護柵等の設置や維持管理、有害鳥獣の目撃、被害状況の情報共有などに取組む。
 ③ドローン、ラジコン草刈り機等の導入、水路の分岐地点へのセンサー設置および電動化を検討する。
 ⑦地域内の農地の保全・管理を協力し合い、遊休農地の荒廃を防ぐため草刈等の共同作業や、農業用施設(水路・農道等)の維持管理を実施する。
 ⑧現在、「主担い手」候補の一人が個人的に乾燥調製施設を運用しているが、将来の集約化を見据えての大型化、共同化を進め、設備投資を行う。